

2024年3月28日

各位

株式会社北洋銀行

社会福祉法人雄心会様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 安田 光春)は、社会福祉法人雄心会様(北海道北斗市、理事長:伊藤 正明様)と「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することでSDGs達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「福祉サービスを通じた利用者の充実したライフスタイルへの貢献」と特定し、事業を通じた地域の福祉サービスの充実や、安心安全な福祉サービスの提供など、環境・社会・経済へ好影響を与えている点などを評価させていただいています。

当行は今後も、企業活動を通じて社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【社会福祉法人雄心会様の概要】

所在地	北海道北斗市清水川4番地1
代表者	伊藤 正明様
設立	2012年9月
業種	社会福祉サービス

【契約記念の様子】



左:社会福祉法人雄心会
理事長 伊藤 正明 様

右:北洋銀行
執行役員函館中央支店長 今木 賢人

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。
【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

社会福祉法人 雄心会
ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2024年3月15日
発行者：北洋銀行 ソリューション部



北洋銀行は、社会福祉法人雄心会（以下、「雄心会」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
(1) 企業概要	3
(2) 経営理念	4
(3) 事業概要	4
(4) サステナビリティ方針と活動.....	8
2. インパクトの特定	13
(1) バリューチェーン分析	13
(2) インパクトレーダーによるマッピング	14
(3) インパクトニーズの確認	16
(4) 当行が認識する社会課題との整合性.....	21
3. インパクトの評価	22
4. インパクトのモニタリング	23

1. 企業概要

(1) 企業概要

雄心会は、北斗市に位置する社会福祉法人であり、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の施設サービスをはじめ、通所介護、訪問介護などの在宅サービスまで幅広い高齢者福祉を展開している。

主な拠点としては、北斗市に位置する「介護老人保健施設いなほ」、檜山郡江差町に位置する「養護老人ホームひのき」を展開していたが、2022年4月1日に社会福祉法人北檜山恵福会を吸収合併したことで、久遠郡せたな町に位置する「特別養護老人ホームきたひやま荘」や「地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘」なども運営しており、地域における福祉の担い手の中心的な役割を果たしている。

企 業 名	社会福祉法人雄心会
本 社 所 在 地	北海道北斗市清水川4番地1
代 表 者 名	理事長 伊藤 正明
設 立	2012年9月19日
従 業 員	297名(2024年3月1日時点)
資 本 金	243,096千円
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム事業 ・介護老人保健施設事業 ・サービス付き高齢者向け住宅事業 ・通所介護・訪問介護事業 ・通所リハビリテーション事業 ・短期入所事業 ・居宅介護支援事業 など
運 営 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・老人介護保険施設いなほ ・複合型施設いなほ ・養護老人ホームひのき ・特別養護老人ホームきたひやま荘 ・地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘
沿 革	<p>2004年4月 医療法人雄心会 介護老人保健施設いなほ 開設</p> <p>2012年4月 障害福祉サービス事業(医療型短期入所) 開設</p> <p>2012年10月 運営主体が医療法人から社会福祉法人へ移行 法人本部を「介護老人保健施設いなほ」に置く</p> <p>2015年4月 理事長に伊藤 正明が就任</p> <p>2018年4月 複合型施設いなほ 開設</p> <p>2018年10年 江差町より「養護老人ホーム ひのき荘」が移管され、 「養護老人ホームひのき」へ名称変更</p> <p>2019年12月 養護老人ホームひのきが江差町柳崎町へ改築移転</p> <p>2020年4月 デイサービスセンターひのき 開設</p> <p>2022年4月 社会福祉法人北檜山恵福会を吸収合併し、 「特別養護老人ホーム きたひやま荘」の運営開始</p> <p>2022年11月 「地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘」 開設</p> <p>2023年10月 訪問リハビリテーション事業 開設</p>

(2) 経営理念

雄心会の法人基本理念・実践要綱は以下の通りである。

「安心できる環境で良質かつ専門的な福祉サービスを提供する。」を法人基本理念に掲げ、地域の福祉ニーズに積極的に対応していくとともに、雄心会に関わるすべての方（利用者とその家族、職員、地域住民、行政、など）の幸福を達成し、持続可能な地域社会の実現を目指している。

法人基本理念
安心できる環境で良質かつ専門的な福祉サービスを提供する。

実践要綱
<ul style="list-style-type: none"> ● 良質な福祉サービス <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、ご家族の尊厳を尊重し、生き甲斐のある自立した生活を実現できるよう支援する。 ・専門的な知識と技術を研鑽し、常に地域福祉の先端を目指す。 ・教育、研究分野に対する積極的な姿勢を持ち、福祉サービスの向上を図る。 ● 社会貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民、行政、関係機関と連携を図り、地域の福祉ニーズに積極的に対応する。 ・地域の皆さんと分け隔て無く支え合う、幅広い福祉サービスを提供する。 ● 利用者の満足 <ul style="list-style-type: none"> ・思考と行動を利用者中心とし、利用者、家族から信頼される福祉サービスを目指す。 ・相手を尊重し、暖かみのある対応を心掛け、心が通い合う福祉サービスを提供する。 ● 職員幸福 <ul style="list-style-type: none"> ・職員全員が福祉の心を持ち、自己を高める事ができる人材育成をする。 ・職員その家族の幸せを考えられる職場作りに努める。

(3) 事業概要

A. 事業内容

雄心会は、北斗市、江差町およびせたな町において、高齢者介護事業を展開しており、「介護老人保険施設いなほ」、「養護老人ホームひのき」など、5つの介護施設の運営に加え、居宅介護サービスや居宅介護支援サービスを提供することで、地域の福祉サービスを支えている。

雄心会の強みは、ワンストップで質の高い福祉サービスを提供できる点である。グループでは多様な福祉サービスを取り揃えることで、利用者のニーズにあわせたサービス提供が可能となっている。また、グループでは「利用者カルテ」をデジタル化することで、一度でもグループ内のサービスを利用した利用者データを雄心会のどの施設でも共有できる体制になっており、スピーディーかつ利用者の細かいニーズに対応することができる体制を整備している。

このような強みを活かすことで、地域では「雄心会ブランド」が認知されており、行政や他

事業所との良好な信頼関係が構築され、様々なステークホルダーと地域の福祉を支えることが出来ている。

■バリューチェーン



【出典：雄心会へのヒアリングにより北洋銀行作成】

■運営施設と提供サービス

		いなほ 介護老人 保健施設	いなほ 複合型 施設	ひのき 養護老人 ホーム	きたひま 特別養護 老人ホーム	せきたな 特別養護 老人ホーム	地域密着 型小規模
施設	介護老人保健施設	○					
	有料老人ホーム			○			
	特別養護老人ホーム				○		
	生活支援ハウス				○		
居宅	短期入所	○	○	○	○	○	
	通所介護・通所リハビリ	○	○	○	○		
	共生型通所介護		○				
	訪問介護				○		
	介護居宅支援事業		○	○			
地域密着	地域密着型(小規模)特別養護老人ホーム		○			○	
その他	サービス付き高齢者向け住宅		○				

【出典：雄心会へのヒアリングにより北洋銀行作成】

■施設の風景

【介護老人保健施設「いなほ」】



▲外観



▲リハビリテーション室

【介護老人保健施設「いなほ」】



▲外観



▲共同生活室

【養護老人ホーム「ひのき」】



▲外観

【特別養護老人ホーム「きたひやま荘」】



▲外観



▲ガーデン

【地域密着型小規模特別養護老人ホーム「せたな雅荘」】



▲外観



▲居室

【出典：雄心会 HP より】

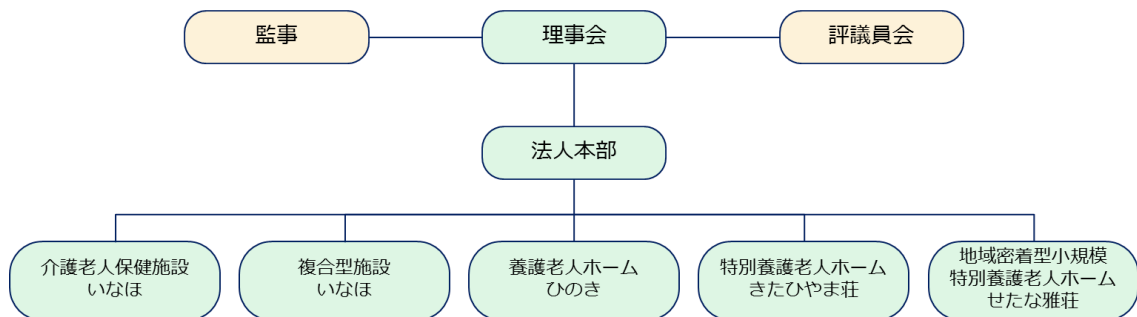
B. 社内体制

雄心会の社内体制は以下の通りである。

社会福祉法人の業務執行に係る決定機関である理事会は6名の理事で構成されている。

法人本部は、グループ運営の企画・管理などを担っているとともに、各施設を統括し、施設の横連携や効率化をすすめる役割を担っている。また、各施設では施設におけるサービスの企画および提供を行っている。

■ 組織体制



【出典：雄心会へのヒアリングにより北洋銀行作成】

C. 事業の特徴

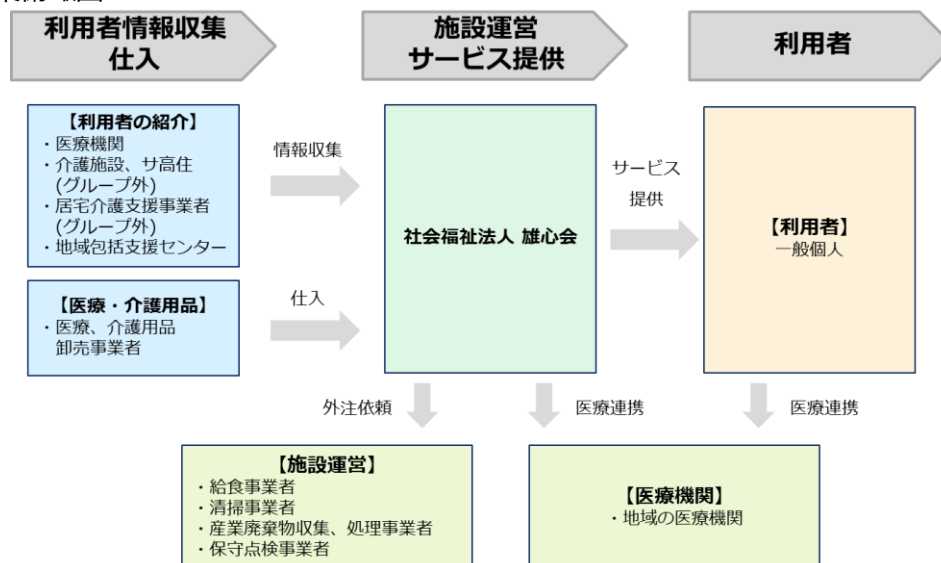
雄心会の事業の特徴は、以下の通りである。

利用者の情報収集は医療機関や雄心会グループ以外の介護施設、居宅介護支援事業者、および地域包括支援センターと連携することで、情報収集や利用者の紹介につなげている。

施設運営・サービス提供に際して、福祉サービスの提供は雄心会で実施しているが、利用者に提供する医療・介護用品は専門の卸売事業者から仕入を行うとともに、施設運営に関わる給食、清掃などについては外部委託を行っている。

また、地域の医療機関と連携することで、利用者に対する医療体制も整備されている。

■ 事業俯瞰図



【雄心会へのヒアリングにより北洋銀行作成】

(4)サステナビリティ方針と活動

A. サステナビリティ方針

雄心会は、「法人基本理念」や「実践要綱」に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、自社の中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めるべく「サステナビリティ経営方針」を策定している。

脱炭素社会や循環型社会実現などの環境問題や、人口減少・少子高齢化等の社会課題、企業のコンプライアンス等のガバナンスの重要性を踏まえ、「生活を豊かにする福祉サービスの提供」、「多様性と働きがいのある職場づくり」、「環境に配慮した経営の実践」、および「経営体制の強化」を重要課題とし、それに紐づく取組内容や目標・KPIを定め、企業価値向上とともに、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けている。



SDGs達成とマテリアリティへの取組み																	
<p>1 生活を豊かにする福祉サービスの提供</p> <p>当法人は、安心できる環境で良質かつ専門的な福祉サービスを提供しつつ、地元での雇用推進に向けた取り組みや地域教育に協力すると共に、地域の住民、行政、関係機関と連携を図り、地域の福祉ニーズに積極的に対応することで、持続可能な地域社会の実現に貢献しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組内容</th> <th>目標・KPI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域に根差した福祉サービスの実践</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> - 高齢者の入居率・稼働率に関する目標を年次で設定し、継続的に高めつつ、福祉サービスの提供を軸とした多くの利用者の生活の質向上に貢献する - 2024年度までに「地域向けイベント」(1)の(2)実施、(社会福祉に関する勉強会等)を開催する - 2024年度までに「地域住民、行政、関係機関と連携を図り、地域の福祉ニーズに積極的に対応する」 - 2024年度までに「地域課題、必要機関、地域福祉事業所が揃い「地域課題の検討会」を開催する - 2025年度までに利用者をはじめとした「地域福祉に対するニーズ調査」を実施し、実行サービスの評価を行うとともに「新事業、サービス」を開発する - 2025年度までに「導入したIT機器（見守りセンサー、インカム等）」の「効率的な活用方法」を確立する - 2026年度までに「全拠点に見守りカメラ」を導入し、ICTを活用した安心安全な福祉サービスを提供する </td> </tr> <tr> <td>2 安心安全なサービスの提供</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「介護以外の生活に困難を抱える高齢者への支援」を行う - 2025年度までに「全職員に対する情報共有の仕組み」を確立する - 2025年度までに「ケアプラン連携システム」を導入し、ICTを活用した情報との情報共有を実現する </td> </tr> </tbody> </table>	取組内容	目標・KPI	1 地域に根差した福祉サービスの実践	<ul style="list-style-type: none"> - 高齢者の入居率・稼働率に関する目標を年次で設定し、継続的に高めつつ、福祉サービスの提供を軸とした多くの利用者の生活の質向上に貢献する - 2024年度までに「地域向けイベント」(1)の(2)実施、(社会福祉に関する勉強会等)を開催する - 2024年度までに「地域住民、行政、関係機関と連携を図り、地域の福祉ニーズに積極的に対応する」 - 2024年度までに「地域課題、必要機関、地域福祉事業所が揃い「地域課題の検討会」を開催する - 2025年度までに利用者をはじめとした「地域福祉に対するニーズ調査」を実施し、実行サービスの評価を行うとともに「新事業、サービス」を開発する - 2025年度までに「導入したIT機器（見守りセンサー、インカム等）」の「効率的な活用方法」を確立する - 2026年度までに「全拠点に見守りカメラ」を導入し、ICTを活用した安心安全な福祉サービスを提供する 	2 安心安全なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「介護以外の生活に困難を抱える高齢者への支援」を行う - 2025年度までに「全職員に対する情報共有の仕組み」を確立する - 2025年度までに「ケアプラン連携システム」を導入し、ICTを活用した情報との情報共有を実現する 	<p>2 多様性と働きがいのある職場づくり</p> <p>当法人は、社会から必要とされる事業所となるために、組織力の向上を図るとともに、多様性のある働きやすい職場環境の整備により、全員の職員とその家族の幸福を育みながら取り組むことを目指しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組内容</th> <th>目標・KPI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域への介護人材創出に向けた取り組み</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> - 毎年1名以上の「地域福祉生(アルバイト)」「実習生、職場体験」を受け入れる - 「地域、学校」に対する「企業説明会や出前授業」を毎年1回以上実施する - 「学生、人財確保」/「労働者の責任教育」を行う、地域への介護人材不足解消を図る - 2025年度までに「SNS等を利用して「新卒採用」を開始する </td> </tr> <tr> <td>2 多様な人材が働きやすい職場づくり</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> - 毎年2名以上の「外国人介護人材」を採用する - 2025年度までに「北海道働きやすい職場の職場認証」を取得する - 2025年度までに「ふるさと認定」「ふるさと認定」を取得する - 2025年度までに「海外事業員」を確保し、技能実習生等へのシームレスな受け入れ体制を確立する </td> </tr> <tr> <td>3 人材育成の強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「制度改定や環境整備を実施し、人材育成体制を強化する（資格手当拡充、資格取得に係る助成、介護におけるITスキル研修、SNS・ネットワークコンプライアンス研修、短期間人材トレーニング）」 - 2025年度までに「職員がWEB研修を受けやすい環境」を整備する - 2025年度までに「キャリア形成を支援する人材育成計画」を作成する - 2025年度までに「技能実習生等」の「労働環境改善」に関する研修」を導入する - 2025年度までに「技能実習生の帰国支援プログラム」を導入する - 2025年度までに「法人内の「業務マニュアル」の統一」を図る </td> </tr> <tr> <td>4 働き方改革の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「時間外労働」を20%以上削減する(2022年度対比) - 2025年度までに「有休休暇取得率」を60%にする - 2025年度までに「残業率」を削減する - 2025年度までに「残業率」を削減する - 2025年度までに「労働環境の改善、実施」を行う - 「性別、年齢、国籍を問わず働きやすい職場づくり」を推進する(女性活躍、礼拝スペース設置等) </td> </tr> </tbody> </table>	取組内容	目標・KPI	1 地域への介護人材創出に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> - 毎年1名以上の「地域福祉生(アルバイト)」「実習生、職場体験」を受け入れる - 「地域、学校」に対する「企業説明会や出前授業」を毎年1回以上実施する - 「学生、人財確保」/「労働者の責任教育」を行う、地域への介護人材不足解消を図る - 2025年度までに「SNS等を利用して「新卒採用」を開始する 	2 多様な人材が働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> - 毎年2名以上の「外国人介護人材」を採用する - 2025年度までに「北海道働きやすい職場の職場認証」を取得する - 2025年度までに「ふるさと認定」「ふるさと認定」を取得する - 2025年度までに「海外事業員」を確保し、技能実習生等へのシームレスな受け入れ体制を確立する 	3 人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「制度改定や環境整備を実施し、人材育成体制を強化する（資格手当拡充、資格取得に係る助成、介護におけるITスキル研修、SNS・ネットワークコンプライアンス研修、短期間人材トレーニング）」 - 2025年度までに「職員がWEB研修を受けやすい環境」を整備する - 2025年度までに「キャリア形成を支援する人材育成計画」を作成する - 2025年度までに「技能実習生等」の「労働環境改善」に関する研修」を導入する - 2025年度までに「技能実習生の帰国支援プログラム」を導入する - 2025年度までに「法人内の「業務マニュアル」の統一」を図る 	4 働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「時間外労働」を20%以上削減する(2022年度対比) - 2025年度までに「有休休暇取得率」を60%にする - 2025年度までに「残業率」を削減する - 2025年度までに「残業率」を削減する - 2025年度までに「労働環境の改善、実施」を行う - 「性別、年齢、国籍を問わず働きやすい職場づくり」を推進する(女性活躍、礼拝スペース設置等)
取組内容	目標・KPI																
1 地域に根差した福祉サービスの実践	<ul style="list-style-type: none"> - 高齢者の入居率・稼働率に関する目標を年次で設定し、継続的に高めつつ、福祉サービスの提供を軸とした多くの利用者の生活の質向上に貢献する - 2024年度までに「地域向けイベント」(1)の(2)実施、(社会福祉に関する勉強会等)を開催する - 2024年度までに「地域住民、行政、関係機関と連携を図り、地域の福祉ニーズに積極的に対応する」 - 2024年度までに「地域課題、必要機関、地域福祉事業所が揃い「地域課題の検討会」を開催する - 2025年度までに利用者をはじめとした「地域福祉に対するニーズ調査」を実施し、実行サービスの評価を行うとともに「新事業、サービス」を開発する - 2025年度までに「導入したIT機器（見守りセンサー、インカム等）」の「効率的な活用方法」を確立する - 2026年度までに「全拠点に見守りカメラ」を導入し、ICTを活用した安心安全な福祉サービスを提供する 																
2 安心安全なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「介護以外の生活に困難を抱える高齢者への支援」を行う - 2025年度までに「全職員に対する情報共有の仕組み」を確立する - 2025年度までに「ケアプラン連携システム」を導入し、ICTを活用した情報との情報共有を実現する 																
取組内容	目標・KPI																
1 地域への介護人材創出に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> - 毎年1名以上の「地域福祉生(アルバイト)」「実習生、職場体験」を受け入れる - 「地域、学校」に対する「企業説明会や出前授業」を毎年1回以上実施する - 「学生、人財確保」/「労働者の責任教育」を行う、地域への介護人材不足解消を図る - 2025年度までに「SNS等を利用して「新卒採用」を開始する 																
2 多様な人材が働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> - 毎年2名以上の「外国人介護人材」を採用する - 2025年度までに「北海道働きやすい職場の職場認証」を取得する - 2025年度までに「ふるさと認定」「ふるさと認定」を取得する - 2025年度までに「海外事業員」を確保し、技能実習生等へのシームレスな受け入れ体制を確立する 																
3 人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「制度改定や環境整備を実施し、人材育成体制を強化する（資格手当拡充、資格取得に係る助成、介護におけるITスキル研修、SNS・ネットワークコンプライアンス研修、短期間人材トレーニング）」 - 2025年度までに「職員がWEB研修を受けやすい環境」を整備する - 2025年度までに「キャリア形成を支援する人材育成計画」を作成する - 2025年度までに「技能実習生等」の「労働環境改善」に関する研修」を導入する - 2025年度までに「技能実習生の帰国支援プログラム」を導入する - 2025年度までに「法人内の「業務マニュアル」の統一」を図る 																
4 働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「時間外労働」を20%以上削減する(2022年度対比) - 2025年度までに「有休休暇取得率」を60%にする - 2025年度までに「残業率」を削減する - 2025年度までに「残業率」を削減する - 2025年度までに「労働環境の改善、実施」を行う - 「性別、年齢、国籍を問わず働きやすい職場づくり」を推進する(女性活躍、礼拝スペース設置等) 																
<p>3 環境に配慮した経営の実践</p> <p>当法人は環境に配慮した再生エネルギーの活用や省エネへの積極的な取り組みにより、地球環境負荷低減に向けて当法人ができることを実践し、地球環境・豊かな地域の自然環境との共生をめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組内容</th> <th>目標・KPI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 気候変動への対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までにCO2排出量(SCOPE1・2)の削減目標を設定する - 2025年度までに「地域の特性を活かした再生可能エネルギー」を導入する </td> </tr> <tr> <td>2 廃棄物の削減</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「紙の使用量」を30%削減する(2022年度対比) </td> </tr> </tbody> </table>	取組内容	目標・KPI	1 気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までにCO2排出量(SCOPE1・2)の削減目標を設定する - 2025年度までに「地域の特性を活かした再生可能エネルギー」を導入する 	2 廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「紙の使用量」を30%削減する(2022年度対比) 	<p>4 経営体制の強化</p> <p>当法人は、法人、地域を取り巻くあらゆるリスクに対応する体制を構築し、利用者・職員の生活を守るだけでなく、地域防災力向上にも寄与してまいります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組内容</th> <th>目標・KPI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 BCPの策定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> - 2024年度までに「BCP」を策定する - 2025年度までに「各拠点ごとに近隣施設との間で「災害協定」を締結する - 2025年度までに「福祉避難所機能」を整備する(福祉避難所指定の有無にかかわらず) </td> </tr> </tbody> </table>	取組内容	目標・KPI	1 BCPの策定	<ul style="list-style-type: none"> - 2024年度までに「BCP」を策定する - 2025年度までに「各拠点ごとに近隣施設との間で「災害協定」を締結する - 2025年度までに「福祉避難所機能」を整備する(福祉避難所指定の有無にかかわらず) 						
取組内容	目標・KPI																
1 気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までにCO2排出量(SCOPE1・2)の削減目標を設定する - 2025年度までに「地域の特性を活かした再生可能エネルギー」を導入する 																
2 廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> - 2025年度までに「紙の使用量」を30%削減する(2022年度対比) 																
取組内容	目標・KPI																
1 BCPの策定	<ul style="list-style-type: none"> - 2024年度までに「BCP」を策定する - 2025年度までに「各拠点ごとに近隣施設との間で「災害協定」を締結する - 2025年度までに「福祉避難所機能」を整備する(福祉避難所指定の有無にかかわらず) 																

【出典：雄心会 提供資料より】

B. サステナビリティ活動

① 環境面

- 気候変動対策

雄心会では、環境に配慮した施設運営に取り組んでいる。施設では、利用者や職員の健康を配慮したうえで、冷暖房の適切な管理を行うとともに、照明のLED化、センサーライトの導入による省エネルギー運営に取り組んでいる。また、「きたひやま荘」では湧出する温泉を活用した福祉サービスや、温泉熱を利用することで、CO₂排出量の削減に取り組んでいる。



▲ 温浴施設

今後は、更なるCO₂排出量削減に取り組んでいく方針にあり、具体的には2025年度までに全ての施設におけるCO₂排出量を可視化し、施設毎の脱炭素計画策定を実施するとともに、将来的には、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入をすすめていく。

- 廃棄物の削減

雄心会では事業活動で発生する廃棄物の適切な管理・処理および削減に努めている。廃棄物には、福祉サービスから発生する使用済み紙おむつなどの消耗品、食事提供で発生する食品残渣、事務で発生する紙類などがあるが、雄心会では、これらの一般廃棄物・産業廃棄物を、それぞれに収集・運搬・処分を行う専門業者へ委託し、適切に処理している。

廃棄物の削減については、デジタル化をすすめることで、紙使用量の削減に取り組んでいる。具体的には利用者データについて介護記録管理等の電子化をすすめることや、総務・経理などのバックオフィス業務についても、勤怠労務管理、給与などのシステム導入をすすめ、紙類の廃棄物を削減している。

さらに、今後は食品残渣の削減にも取り組んでいく。北斗市に位置する「介護老人保険施設いなほ」、「複合型施設いなほ」では、一日15kgの食品残渣が発生している。北斗市は農業が盛んな地域であり、雄心会で発生した食品残渣を肥料化し地域に還元するとともに、その肥料を活用し栽培した農産物を施設で使用することで、廃棄物の削減を起点とするサーキュラーエコノミーの実現を目指していく。

② 社会面

- 女性の活躍推進

雄心会は、全従業員の7割強が女性であり、女性の働きやすい職場づくりを推進している。女性がより活躍しやすい職場環境の整備にむけ、産休・育休・子どもの看護休暇制度を整備するとともに、制度を活用しやすい文化を醸成するため、協力体制の構築などに取り組むことで、子育てと仕事の両立を可能としている。その結果として、施設における主任やリーダークラスの役職者においては、女性の比率が高くなっており、女性が活気を持ち働くことができる職場づくりにつながっている。

一方、女性の管理職が男性に比べて低いことを課題と認識している。今後は、女性管理職を増加させるためのキャリアパス形成支援や研修の導入など、さらなる女性活躍

を推進していき、将来的には「えるぼし認定」や「くるみん認定」の取得を目指している。

● 外国人従業員の活躍推進

雄心会は、外国人従業員の活躍推進にも力を入れており、2020年から外国人の採用を開始し、2023年12月時点でカンボジア、インドネシア、ベトナム国籍の35名が在籍している。

外国人従業員の活躍推進に向けては、法人本部が中心となり、組織内で外国人従業員との文化や生活習慣の違いを理解し合うことで、お互いがイキイキと働けるような風土づくりに取り組んでいる。また、受け入れ準備のために労務書類や日本語のマニュアル作成、外国人従業員向けの研修体系を整備など、ソフト面の充実にも力を入れている。

● 人材育成

雄心会では、「職員全員が福祉の心を持ち、自己を高める事ができる人材育成」に取り組んでいる。

職員の育成においては、「人材育成プロジェクトチーム」を設置し、職員の介護知識・技術の習得や人として成長していくための制度構築、カリキュラム導入を実施している。職員の研修制度では、新入社員、初任者など階層別研修、スキル取得に合わせた目的別研修など、内部研修を充実させているほか、地域の介護事業者の合同で実施される外部研修にも参加する機会を提供し、人材育成に努めている。また、職員自身が自己啓発に励んでもらうため、保有する資格や受講した研修により基本給における等級テーブルの区分、または資格手当の支給を行うほか、資格取得に関わる助成を実施し、充実した教育体制を整備している。

一方、職員一人一人のキャリアパス形成に向けた支援が不足していると感じており、上記の女性管理職が少ない点についても、職員のキャリアパス形成に向けた仕組みが構築されていないことが要因と認識している。今後は、一人一人のスキルアップや介護福祉士などの資格を取得できるような研修・講習によるサポートに加え、どのようなキャリアパスを描き、そのためにどのようなスキルが必要になるのか、など、キャリアパス形成を見据えた人材育成制度の確立・運用をしていく。

【資格手当一覧】

対象の資格や研修	毎月の手当金額
生活相談員	10,000～30,000円
ケアマネジャー	10,000円
介護福祉士	10,000円

● ワーク・ライフ・バランスの取り組み

雄心会では、職員が働きやすい環境、待遇を考えるための「環境・待遇改善プロジェクトチーム」を設置しており、この一環としてワーク・ライフ・バランスの取組みをすすめている。

具体的には、上記にある産休・育休・子どもの看護休暇も含め、有給休暇の取得を促進するとともに、時間外労働の削減に取り組んでいる。これらをすすめるにあたり、上記のデジタル化推進のほか、介護ロボットや見守り機器を導入し、生産性向上とともに福祉サービス品質や利用者の満足度向上を両立している。

- 地域における介護人材の創出

介護業界では、全国的に人材不足が顕著となっているが、雄心会が位置するエリアも人口減少がすすんでおり、今後の介護人材の確保が課題となっている。

上記の課題解決に向け、雄心会では地域における介護人材の創出に携わっており、雄心会も参画している地域の介護事業者 5 法人で形成する福祉協議会では、地域の介護人材創出に向け「介護職員初任者研修」の合同開催を行っている。

「介護職員初任者研修」は、「在宅・施設を問わず、介護職として働く上で基本となる知識・技術を習得する研修」であり、介護職としてのキャリアをスタートすることができる資格となっている。本協議会が実施する研修は、参画法人の職員以外にも介護スキルを習得したい希望者の参加を認め、地域の介護人材の創出につなげている。

新型コロナウイルスの感染拡大以降、合同研修は一時的に中止していたが、今後は合同研修を再開し、地域における介護人材の創出に力を入れていく方針である。

- 地域に根差した福祉サービスの提供

雄心会では、地域に根差した福祉サービスの提供に取り組んでいる。

福祉サービスは、地域・個人の介護ニーズや住民の様子を把握するため、その地域で活動しているケアマネジャーや行政と情報を共有することが必要不可欠である。雄心会では、運営する 5 つの拠点で地域のケアマネジャーや行政機関との連携を密に行うため、社会福祉地域会議や行政との定期報告会に参加し、地域のニーズを把握するとともに、雄心会の経営方針や事業活動を伝えることで、ケアマネジャーや行政とのコミュニケーションを図り、関係性を構築している。あわせて、雄心会でも地域住民の高齢者介護の相談窓口として介護居宅支援事業所を 2 カ所設置し、福祉サービスの利用にあたってのケアプラン作成などを行い、地域のニーズに合わせたサービスの提供を支援している。

また、ニーズの把握により新しい福祉サービスの提供も開始している。2023 年 10 月から新たに訪問リハビリテーション事業を開設しているが、地域のケアマネジャーや行政と情報共有したことで、地域におけるニーズが高いと認識し開設した事業となっている。このように、地域や行政とのコミュニケーションを継続することが、地域に根差した福祉サービスの提供につながっている。

今後は上記の取組みを継続・高度化させていくことに加え、災害時における福祉サービス提供体制を整備していく。

北海道では、近年、気候変動による自然災害が増加しており、雄心会が位置するエリアでも大雨等の被害が想定される。雄心会としては BCP を策定する方針であり、不測の事態でも福祉サービスを継続できる体制を整備することは、地域のニーズに対応した福祉サービスにつながる取組みと認識しており、2024 年度中の策定を目指している。また、全拠点を「福祉避難所機能」を有する施設に整備する取組みもすすめている。現在は、北斗市に拠点のある「複合型施設いなほ」が自治体からの福祉避難所として指定されているが、雄心会としては福祉避難所指定の有無に関わらず、同様の機能を整備することで、地域に根差した福祉サービスの提供を目指していく。

- 安心安全な福祉サービスの提供

雄心会の法人基本理念である「安心できる環境で良質かつ専門的な福祉サービスを提供する。」の通り、安心安全な福祉サービスの提供を実践している。

体制面では、各施設においてリスクマネジメント委員会、事故防止委員会などを開催し、事故や身体拘束および虐待の防止に向けた体制確保や適切な対処方法を効果的かつ効率的に共有し実践につなげている。

設備面においては、利用者の送迎に使用する送迎車は車体が大きいワンボックスカーとなっているが、障害物への接近を感知してアラーム音を鳴らすセンサーを導入し、事故の防止に努めている。

また、各施設への見守りカメラを導入している。日本総合研究所の調査¹によると、国内の介護施設では約 3 割の事業所で見守りカメラが設置されている。見守りカメラは、転倒・転落事故の防止や早期発見や事故が起きた際の検証、職員の負担軽減に役立つ一方、利用者のプライバシー保護の観点やコスト面が課題となっている。雄心会では、利用者に対し、プライバシーの保護を前提とし、安心安全な介護を提供するために全 5 施設中 3 施設に見守りカメラを導入している。導入に際しては、利用者への丁寧な説明や同意の取得などコミュニケーションを図る必要があり、今後も全施設に見守りカメラを導入し、安心安全な福祉サービスの提供を実践していく。

¹ 令和 4 年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「介護施設等におけるカメラタイプの見守り機器の効果的な活用に向けた実態調査研究事業」より
https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/2304_mhlwkrouken_report13.pdf

2. インパクトの特定 (1)バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の側面から与える影響について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■バリューチェーンと ESG 要素

活動		環境、社会、経済に与える影響
主活動	利用者情報収集	【社会】 ・地域や行政との連携による福祉ニーズの情報収集
	サービス・入居準備	【社会】 ・デジタルを活用した利用者情報の一元化
	サービス提供	【環境】 ・施設の省エネルギー化 （照明の LED 化、センサーライトの導入など） ・温泉熱の活用 ・再生可能エネルギーの利用 ・紙、食品残渣、紙おむつ等の廃棄物の適正な処理 ・食品残渣の再資源化 【社会】 ・地域のニーズに合わせた福祉サービスの提供 ・送迎車輛へのセンサー取付け、見守りカメラ導入などによる安心安全な福祉サービスの提供
	実績管理	【環境】 ・デジタル化による紙使用量の削減
	CS 調査 モニタリング	【社会】 ・安心安全な福祉サービスの提供に向けた各種委員会の開催
支援活動	全般管理 人事管理 技術管理 IT 管理	【環境】 ・CO ₂ の可視化による削減の取組み 【社会】 ・多様な人材が働きやすい環境整備 （体制整備、制度の充実、雰囲気づくりなど） ・充実した人材育成制度 （研修、資格手当・補助、マニュアル作成など） ・ワーク・ライフ・バランスの向上に向けた取組み （デジタル化による生産性向上など） ・地域の介護事業者と連携した介護人材の創出 【社会】 ・地域のニーズに合わせた福祉サービスの提供 （BCP 策定による福祉サービスの継続）

【出典：雄心会へのヒアリングにより北洋銀行作成】

(2)インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

バリューチェーンにおける事業を国際標準産業分類にて、当社の事業を「居住介護施設（業種コード：8710）」、「高齢者・障害者用居住ケアサービス業（業種コード：8730）」、「宿泊施設のない高齢者・障害者向け社会事業（業種コード：8810）」と特定した。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト（PI）及びネガティブインパクト（NI）とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

A. 当社の事業

当社の事業におけるインパクトについては以下の通りである。

PI について、雄心会が展開する福祉施設の運営や居宅サービスの提供など、高齢者に対する福祉事業は、利用者の豊かな暮らしや生活の質向上に寄与していくことから、「住居」「健康・衛生」「人格と人の安全保障」について PI の増大が期待される。また、女性や外国人など多様な人材の雇用や充実した人材育成体制の確立により、「雇用」について PI の増大が期待される。

NI では、利用者の事故や虐待等の防止など、安心安全な福祉サービスの提供により、「健康・衛生」「人格と人の安全保障」について NI の緩和が期待される。また、有給休暇の取得促進や時間外労働の削減に取り組み、ワーク・ライフ・バランスを充実させることは、職員の過重労働の防止につながるため、「雇用」について NI の緩和が期待される。

環境面では、事業活動で発生する廃棄物の適切な処理や削減により、「廃棄物」について NI の緩和が期待される。また、インパクトツールでは特定されていないが、省エネルギーや温泉熱の活用など、気候変動への対策に取り組むことで「気候」について NI の緩和が期待される。

B. 川上の事業

川上の事業においては、雄心会の事業が NI の増大または NI の緩和に与える影響が少ないため、特定していない。

C. 川下の事業

川下の事業として、雄心会の事業から直接的な影響を受ける対象は、一般個人となることから分析を省略する。

■当社の事業が与えるインパクトのマッピング（UNEP FI インパクトレーダー）

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトカテゴリのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたカテゴリである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトレーダーから抽出している。

インパクトカテゴリ	バリューチェーン区分 業種 (国際標準産業分類) 【コード】 インパクト区分		当社の事業					
			居住介護施設 【8710】		高齢者・障害者用居住ケア サービス業 【8730】		宿泊施設のない高齢者・障害者向け社会事業 【8810】	
	PI	NI	PI	NI	PI	NI		
水								
食糧								
住居	●		●					
健康・衛生	●	●	●	●	●			
教育								
雇用	●●	●	●●	●	●●	●		
エネルギー								
移動手段								
情報								
文化・伝統								
人格と人の安全保障	●	●	●	●	●			
正義								
強固な制度・平和・安定								
水（質）								
大気								
土壌								
生物多様性と生態系サービス								
資源効率・安全性								
気候								
廃棄物		●		●		●		
包括的で健全な経済								
経済収束								

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

●● : 主要なカテゴリ、● : 関連のあるカテゴリ

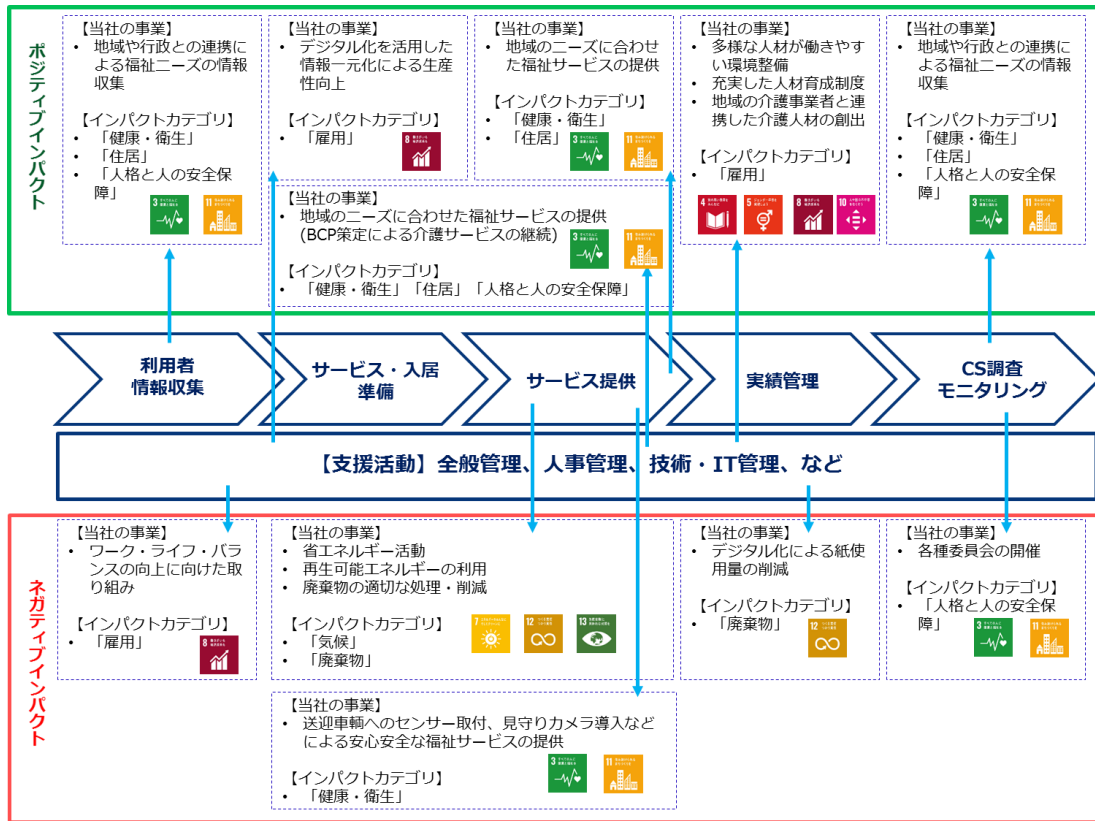
■ : PI の増大または NI の緩和に係る箇所

(3)インパクトニーズの確認

A. インパクトカテゴリとSDGs及びサステナビリティ経営方針との関連性

下図によりインパクトカテゴリとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析（サプライチェーン及び管理部門）とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■ サプライチェーンでのマッピング

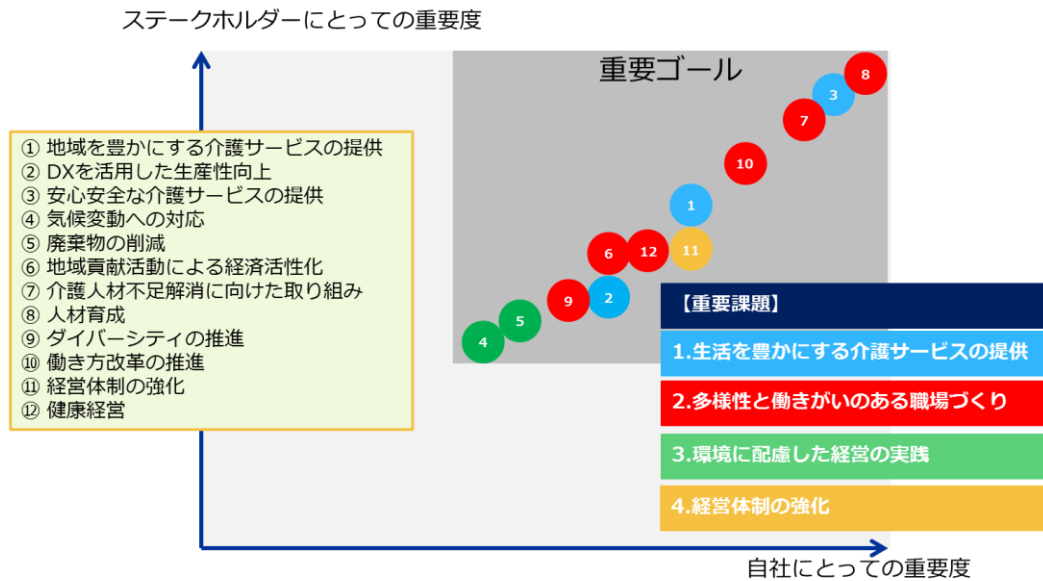


雄心会が掲げるサステナビリティ経営方針では、以下4点を重要課題（マテリアリティ）としている。これらは経営理念とSDGsの関連性及び外部環境等を考慮し、バリューチェーン分析を経て策定したものである。

■ 雄心会の重要課題（マテリアリティ）

- 生活を豊かにする福祉サービスの提供
- 多様性と働きがいのある職場づくり
- 環境に配慮した経営の実践
- 経営体制の強化

<特定した重要課題（マテリアリティ）とSDGsの関連性>



■ 雄心会のインパクト

以下ロジックモデルを基に、雄心会のインパクトを整理する。六つの資本（①財務、②製造、③知的、④人的、⑤社会・関係、⑥自然）の投下により事業を行い、アウトプットとして①生活を豊かにする福祉サービス、②多様性のある職場、③専門スキルの高度化を創出し、アウトカムとして①福祉サービスを通じた利用者の充実したライフスタイルへの貢献、②職員の働きがい向上、③環境負荷の低減がもたらされる。ここで言及するインパクトとは、環境/社会/経済に与える変化もしくはアウトカムそのものと定義する。なお、特定されたインパクトは重要課題と整合している。

また、インパクトのうち、事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトリーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

<ロジックモデルによる整理>

	インプット	事業活動	アウトプット	アウトカム	インパクト
定義	投下されたリソース	組織の具体的な行動	活動から生じた具体的な成果品と結果	活動から生じる変化	環境/社会/経済に与える変化（もしくはアウトカムそのもの）
内容	①財務資本 ②製造資本 ③知的資本 ④人的資本 ⑤社会/関係資本 ⑥自然資本	社会福祉サービス事業	①生活を豊かにする福祉サービス ②多様性のある職場 ③専門スキルの高度化	①福祉サービスを通じた利用者の充実したライフスタイルへの貢献 ②職員の働きがい向上 ③環境負荷の低減	①福祉サービスを通じた利用者の充実したライフスタイルへの貢献 ②職員の働きがい向上 ③環境負荷の低減

・インプットの内容（六つの資本）の概要

- ① 財務資本：安定したキャッシュフロー創出による経営資源への分配
- ② 製造資本：福祉施設および設備
- ③ 知的資本：福祉サービスのノウハウ
- ④ 人的資本：福祉のプロフェッショナル人材、多様性を尊重する企業風土
- ⑤ 社会/関係資本：地域の介護事業者・医療事業者、行政、取引先とのネットワーク
- ⑥ 自然資本：エネルギー、水などの自然資源

「1」福祉サービスを通じた利用者の充実したライフスタイルへの貢献 ：コア・インパクト

雄心会が事業活動を行っているエリアでは、高齢化がすすんでおり、今後も地域における福祉ニーズが見込まれている。雄心会が地域のケアマネジャーや行政と情報を共有し、地域に根差した福祉サービスを提供していくことは、地域のニーズに対応しつつ、良質な福祉サービスを充実させていくことにつながることから、コア・インパクトとして特定する。

「2」職員の働きがい向上

雄心会が多様性のある職場づくりや人材育成に取り組むことは、職員の働きがい向上につながるるとともに、実践要綱に掲げている「職員幸福」に資する取り組みであることから、インパクトとして特定する。

「3」環境負荷の低減

雄心会が実践するカーボンニュートラル達成に向けた CO₂排出量の削減に加え、食品残渣や紙などの廃棄物削減の取り組みが環境負荷の低減につながる取り組みであることから、インパクトとして特定する。

B. 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2023」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

雄心会のインパクトに対する SDGs のゴールは「3,4,5,7,8,10,11,12,13」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「5,12,13」は主要な課題が残っているもの、「7,8,10」は重要な課題が残っているもの、「3,11」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。



○：雄心会のインパクトに関連するゴール

【出典：SDSN より】

C. 北海道におけるインパクトニーズ

雄心会の主な事業エリアである北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、ターゲット番号	KPI
2, 3	指標：農業産出額 現在(2018年)：12,593億円 2030年：13,600億円 指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり) 現在(2018年)：1,122万円 2025年：1,324万円 指標：産産木材の利用量 現在(2018年度)：463万㎡ 2025年度：509万㎡
14, 4	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2027年：126万トン
15, 1	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,541千ha
8, 9 12, b	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) - 円※2 指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：- 万人(- 万人)※2
9, 1	指標：道内空港の国際線利用者数 現在(2019年度)：350万人 2025年度：380万人以上

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、ターゲット番号	KPI
6, 3	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2018年度)：91.2% 2030年度：100%
11, 6	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2018年度)：100% 2030年度：100%
7, 2	指標：新エネルギー導入量 現在(2018年度)：(発電分野(設備容量)) 320万kW (発電分野(発電電力量)) 8,611百万kWh (熱利用分野(熱量)) 14,713TJ 2030年度：(発電分野(設備容量)) 764万kW (発電分野(発電電力量)) 20,122百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,960TJ
13, 3	指標：温室効果ガス排出量 現在(2016年度)：7,017万t-CO ₂ 2030年度：4,794万t-CO ₂
14, 2	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2027年：126万トン
15, 1	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,541千ha

(社会)

～I あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、ターゲット番号	KPI
1, 3 1, 4	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業人数 現在(2019年度)：245人 2025年度：290人 ※2019年度は目標を達成しているが、安定的に目標を達成できている状況ではないため、引き続き、230人を目標とする。
3, 8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり) 現在(2018年)：243.1人 (全国平均値246.7人) 2025年：全国平均値
8, 8	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者) 現在(2019年)：1,966時間 2025年：1,922時間
8, 5 8, 6	指標：就業率 現在(2019年)：56.7% (全国平均値60.6%) 2025年：各年において前年よりも上昇
8, 5	指標：女性(25～34歳)の就業率 現在(2019年)：77.0% (全国平均値78.6%) 2025年：全国平均値以上
8, 5	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2019年)：21.8% (全国平均値24.9%) 2023年：全国平均値以上
8, 5	指標：障がい者の雇用率 現在(2019年)：2.27% 2025年：法定雇用率以上

11, b 13, 1	指標：自主防災組織活動カバー率 現在(2019年度)：60.5% (全国平均値84.1%) 2024年度：全国平均値以上 指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2019年度)：(水害)83.9% (土砂災害)89.2% (高潮災害)100% (津波災害)97.4% 2024年度：100% 指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2019年度)：97.2% 2024年度：100%
----------------	---

～II 未来を担うづくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI
4, 6	指標：平均正答率の状況(全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均値を100とした場合の北海道の各教科の数値) 現在(2019年度)：(小学国語)98.4 (小学算数)96.8 ※小学校6年生 (中学国語)99.0 (中学算数)97.2 ※中学校3年生 2022年度：全ての管内で全国平均値以上(100以上) 指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値) 現在(2019年度)：(小学男子)49.1 (小学女子)48.7 ※小学校5年生 (中学男子)48.6 (中学女子)46.7 ※中学校2年生 2022年度：全国平均値以上(50以上)

～III 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI
11, 3	指標：国や道の広域連携制度に取り組む地域数 現在(2018年度)：25地域 2025年度：25地域
11, 4	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2018年度)：88.0% 2024年度：98.0%
8, 9	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道内客) 15,000円※1 (道外客) 70,773円 (道外客) 79,000円※1 (外国人) 138,778円 (外国人) - 円※2 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道内客) 79,000円※1 (外国人) - 円※2 指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：- 万人(- 万人)※2

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2023)」より】

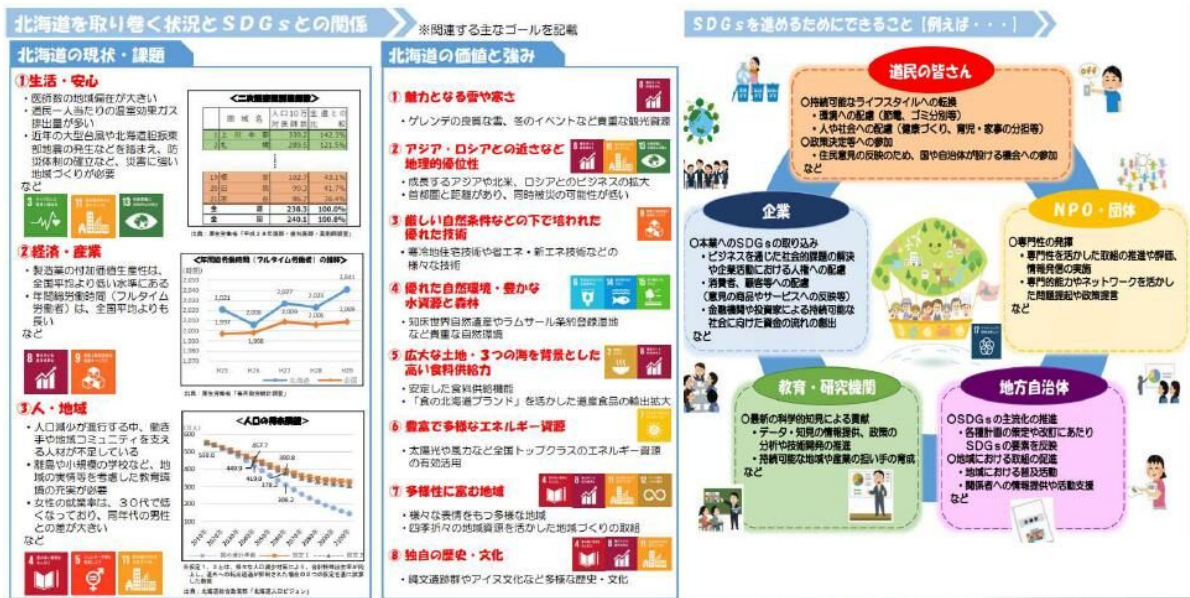
北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGs のゴール、ターゲットや国の SDGs 実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- 1 あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
- 2 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現
- 3 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- 4 未来を担う人づくり
- 5 持続可能で個性あふれる地域づくり

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2023)」より】

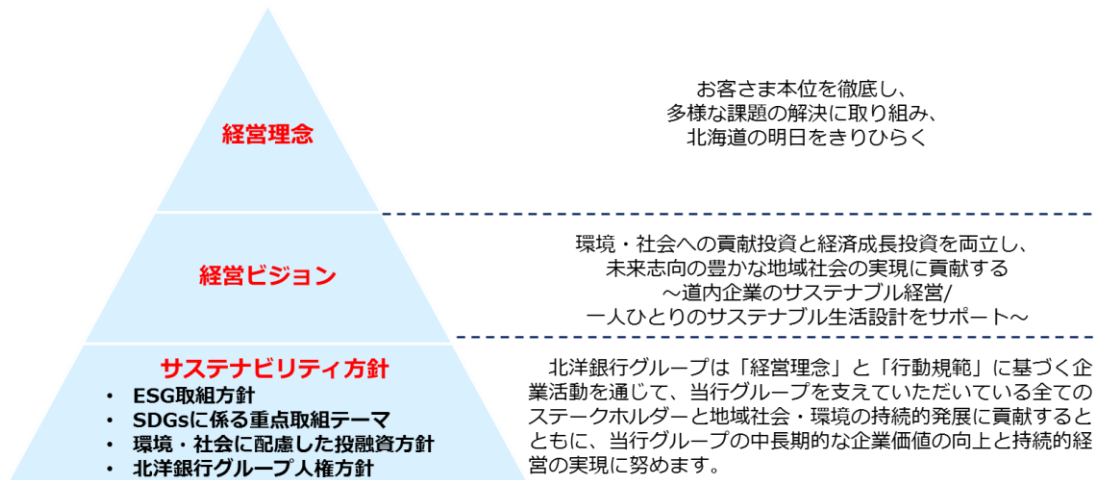


【出典：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」より】

(4) 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した雄心会のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「1. お客さまとの共通価値の創造」「2. 環境保全」「3. 医療福祉」「5. ダイバーシティ」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。
 - ・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
 - ・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等）
 - ・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実
2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。
 - ・石炭火力発電・石炭採掘事業
 - ・森林伐採事業・パーム油農園開発事業
 - ・非人道兵器製造
 - ・人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定



1. 国際規範の尊重
2. 適用範囲
3. 人権尊重に対するコミットメント
4. 救済措置
5. 啓発活動・教育
6. 管理体制

【出典：北洋銀行 提供】

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類（PI（ポジティブインパクト）の創出可能性、NI（ネガティブインパクト）の緩和・管理）、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

A. 福祉サービスを通じた利用者の充実したライフスタイルへの貢献 ：コア・インパクト



インパクトの種類	社会的側面において PI を増大 社会的側面において NI を緩和
インパクトカテゴリ	PI：「住居」「健康・衛生」「人格と人の安全保障」 NI：「住居」「健康・衛生」「人格と人の安全保障」
関連する SDGs	 
取組内容	① 安心安全な福祉サービスの提供
目標と KPI	① 施設の入居率・稼働率に関する目標を年次で設定し、継続的に高めていくことで福祉サービスの提供を通じたより多くの利用者の生活環境向上に貢献する (定量目標は非公表、モニタリングにより北洋銀行が達成状況を確認する) ② 2024 年度までに「BCP」を策定し、以降は毎年の見直しを継続することで、有事の際でも利用者のニーズに合わせた福祉サービスを提供できる体制を整備する ③ 2025 年度までに福祉避難所指定の有無にかかわらず、全ての施設に「福祉避難所機能」を整備する ④ 2026 年度までに「全拠点に見守りカメラ」を導入し、ICT を活用した安心安全な福祉サービスを提供する

B. 職員の働きがい向上

インパクトの種類	社会的側面において PI を増大 社会的側面において NI を緩和
インパクトカテゴリ	PI：「雇用」 NI：「雇用」
関連する SDGs	 
取組内容	① 多様性のある職場づくり ② 働き方改革の推進によるワークライフバランスの向上
目標と KPI	① 女性活躍の推進に向け、2025 年度までに「えるぼし認定」および「くるみん認定」を取得し、2026 年度以降も維持する

	② 2025年度までに「時間外労働」を20%以上削減し、ワーク・ラーフ・バランスを推進する(2022年度対比) (2025年度以降の目標は改めて設定) ③ 2025年度までに「有給休暇取得率」を60%以上とし、ワーク・ラーフ・バランスを推進する (2025年度以降の目標は改めて設定)
--	---

C. 環境負荷の低減

インパクトの種類	環境的側面において NI を緩和
インパクトカテゴリ	NI：「気候」「廃棄物」
関連する SDGs	 
取組内容	① 気候変動の対応 ② 廃棄物の削減
目標と KPI	① 2025年までに CO ₂ 排出量(SCOPE1・2)の削減計画とそれに基づく目標を設定し、計画に沿った気候変動への対策をすすめる ② 2025年度までに「紙の使用量」を30%削減し、廃棄物を削減する(2022年度対比)

4. インパクトのモニタリング

雄心会は、理事長を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPIを設定した。

本件で設定した目標・KPIの進捗状況については、雄心会と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に1回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

以上

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行が現時点で入手可能な公開情報に加え、雄心会から提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 北洋銀行が本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス 社会福祉法人雄心会

2024年3月15日

ESG 評価本部

担当アナリスト：西元 純

格付投資情報センター（R&I）は北洋銀行が雄心会に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（PIF 原則）に適合していることを確認した。

R&I は別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	社会福祉法人雄心会
所在地	北海道北斗市
設立	2012年9月
資本金	243,096千円
事業内容	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の施設運営、通所介護、訪問介護等の在宅サービス
従業員数	297名（2024年3月1日時点）

(2) インパクトの特定



北洋銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

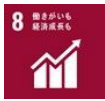
北洋銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題（マテリアリティ）と方向性が一致することを確認した。

¹ 2022年9月28日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf



① 福祉サービスを通じた利用者の充実したライフスタイルへの貢献

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大 社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「住居」「健康・衛生」「人格と人の安全保障」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	1. 安心安全な福祉サービスの提供
目標と KPI	1. 施設の入居率・稼働率に関する目標を年次で設定し、継続的に高めていくことで福祉サービスの提供を通じたより多くの利用者の生活環境向上に貢献する (定量目標は非公表、モニタリングにより北洋銀行が達成状況を確認する) 2. 2024 年度までに BCP (事業継続計画) を策定し、以降は毎年の見直しを継続することで、有事の際でも利用者のニーズに合わせた福祉サービスを提供できる体制を整備する 3. 2025 年度までに福祉避難所 (高齢者や障害者など一般の避難所生活では支障をきたす要配慮者に対して、特別の配慮がなされた避難所) 指定の有無にかかわらず、全ての施設に福祉避難所機能を整備する 4. 2026 年度までに全拠点に見守りカメラを導入し、ICT を活用した安心安全な福祉サービスを提供する

② 職員の働きがい向上

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大 社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	1. 多様性のある職場づくり 2. 働き方改革の推進によるワークライフバランスの向上
目標と KPI	1. 女性活躍の推進に向け、2025 年度までに「えるぼし認定」および「くるみん認定」を取得し、2026 年度以降も維持する 2. 2025 年度までに時間外労働を 20%以上削減する(2022 年度対比) (2025 年度以降の目標は改めて設定) 3. 2025 年度までに有給休暇取得率を 60%以上とする (2025 年度以降の目標は改めて設定)

③ 環境負荷の低減

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「気候」「廃棄物」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	1. 気候変動の対応 2. 廃棄物の削減
目標と KPI	1. 2025 年までに CO ₂ 排出量(SCOPE1・2)の削減計画とそれに基づく目標を設定し、計画に沿った気候変動への対策をすすめる 2. 2025 年度までに紙の使用量を 30%削減し、廃棄物を削減する(2022 年度対比)

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&I は、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&I の R&I グリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する R&I の意見です。R&I グリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&I グリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I は R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&I の判断で R&I グリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&I は、R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&I の R&I グリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切若しくは不十分性、又はこれらの情報や R&I グリーンボンドアセスメントの使用、あるいは R&I グリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&I グリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022 年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&I は 2022 年 12 月、金融庁が公表した「ESG 評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の 6 つの原則とその実践のための指針への R&I の対応状況については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&I と資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&I は ESG ファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関の間で、金融機関の顧客に R&I の ESG ファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&I は、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。